



## インボイス制度対応方針

当社は、2023年10月から始まるインボイス制度に関し、以下の通り行動指針を策定し、全従業員が遵守いたします。

- ① . お取引先様に対する適格請求書発行事業者登録のお願いは、協力の依頼のみであり、強要はいたしません。
- ② . 適格請求書発行事業者登録をしないことを理由にした、一方的な発注の取り止めや、消費税相当額の一部または全部を支払わない等の行為をいたしません。
- ③ . 適格請求書発行事業者登録によって、免税事業者から課税事業者に転換したお取引先様から、従前、免税事業者であったことを前提に設定していた単価の見直し要請があった場合に、価格交渉に応じず一方的に取引価格を据え置く行為はいたしません。